

II-資料4

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和7年4月施行版)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表	6
3 訪問型サービス(独自／定額)サービスコード表	6
4 通所型サービス(独自)サービスコード表	7
5 通所型サービス(独自／定率)サービスコード表	17
6 通所型サービス(独自／定額)サービスコード表	17
7 その他の生活支援サービス(配食／定率)サービスコード表	18
8 その他の生活支援サービス(配食／定額)サービスコード表	18
9 その他の生活支援サービス(見守り／定率)サービスコード表	18
10 その他の生活支援サービス(見守り／定額)サービスコード表	18
11 その他の生活支援サービス(その他／定率)サービスコード表	18
12 その他の生活支援サービス(その他／定額)サービスコード表	18
13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	19

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒ 所定単位数 × 〇〇／100
〇〇%加算	⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100
〇〇%減算	⇒ 所定単位数 - 所定単位数 × 〇〇／100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を勘案して、 市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自／定率) 訪問型サービス(独自／定額) 通所型サービス(独自／定率) 通所型サービス(独自／定額) その他の生活支援サービス	サービスコード サービス内容略称	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみ であり、「I」、「O」、「Q」を除く。 全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき ・片道につき

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	日割の場合	39 単位	39 1日につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	日割の場合	77 单位	77 1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	日割の場合	123 単位	123 1日につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割						
A2	1321 訪問型独自サービス13						
A2	2321 訪問型独自サービス13日割						
A2	2411 訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	287 1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179
A2	2621 訪問型独自サービス23				(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12 1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23 1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1 单位減算	-1 1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合			37 单位減算	-37 1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1 单位減算	-1 1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 单位減算	-3 1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 单位減算	-2
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		(1)1週に1回程度の場合	12 单位減算	-12 1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1 单位減算	-1 1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合			23 单位減算	-23 1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1 单位減算	-1 1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合			37 单位減算	-37 1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1 单位減算	-1 1日につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 单位減算	-3 1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 单位減算	-2
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I		ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II				(2)生活機能向上連携加算(II)	200 单位加算	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算		ホ 口腔連携強化加算			50 单位加算	50 月1回限度
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I		ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II				(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III				(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算 IV				(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A2 1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	日割の場合	39 単位	39 1月につき
A2 2121	訪問型独自サービス／211日割		(2)1週に2回程度の場合	2349 单位	日割の場合	77 单位	77 1月につき
A2 1221	訪問型独自サービス／212		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 单位	日割の場合	123 单位	123 1月につき
A2 2221	訪問型独自サービス／212日割						
A2 1331	訪問型独自サービス／213	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	287 1回につき
A2 2331	訪問型独自サービス／213日割		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179
A2 2421	訪問型独自サービス／221				(二)所要時間45分以上の場合	220 单位	220
A2 2521	訪問型独自サービス／222		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 单位	163
A2 2631	訪問型独自サービス／223						
A2 1421	訪問型独自短時間サービス／2						
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12 1月につき
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合		1 单位減算	-1 1月につき
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		(2)1週に2回程度の場合			23 单位減算	-23 1月につき
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合		1 单位減算	-1 1月につき
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合			37 单位減算	-37 1月につき
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割		日割の場合			1 单位減算	-1 1月につき
A2 C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 单位減算	-3 1回につき
A2 C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2
A2 C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223				(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2
A2 C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 单位減算	-2
A2 D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12 单位減算	-12 1月につき
A2 D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合		1 单位減算	-1 1月につき
A2 D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212		(2)1週に2回程度の場合			23 单位減算	-23 1月につき
A2 D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合		1 单位減算	-1 1月につき
A2 D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合			37 单位減算	-37 1月につき
A2 D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213日割		日割の場合			1 单位減算	-1 1月につき
A2 D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算／221		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 单位減算	-3 1回につき
A2 D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／222		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2
A2 D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／223				(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2
A2 D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／2		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 单位減算	-2
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 单位加算	100	
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 单位加算	200	
A2 6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算			50 单位加算	50	月1回限度

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A2 1131	訪問型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	日割の場合	39 単位	39 1日につき
A2 2131	訪問型独自サービス／311日割		(2)1週に2回程度の場合	2349 单位	日割の場合	77 单位	77 1日につき
A2 1231	訪問型独自サービス／312		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 单位	日割の場合	123 单位	123 1日につき
A2 2231	訪問型独自サービス／312日割						
A2 1341	訪問型独自サービス／313	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	287 1回につき
A2 2341	訪問型独自サービス／313日割		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 单位	179
A2 2431	訪問型独自サービス／321				(二)所要時間45分以上の場合	220 单位	220
A2 2531	訪問型独自サービス／322		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 单位	163
A2 2641	訪問型独自サービス／323						
A2 1431	訪問型独自短時間サービス／3						
A2 C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12 1月につき
A2 C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			日割の場合		1 单位減算	-1 1日につき
A2 C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		(2)1週に2回程度の場合			23 单位減算	-23 1月につき
A2 C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			日割の場合		1 单位減算	-1 1日につき
A2 C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313		(3)1週に2回を超える程度の場合		日割の場合	37 单位減算	-37 1月につき
A2 C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313日割					1 单位減算	-1 1日につき
A2 C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 单位減算	-3 1回につき
A2 C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／322		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2
A2 C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／323				(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2
A2 C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／3		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 单位減算	-2
A2 D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12 单位減算	-12 1月につき
A2 D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算／311日割			日割の場合		1 单位減算	-1 1日につき
A2 D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算／312		(2)1週に2回程度の場合			23 单位減算	-23 1月につき
A2 D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算／312日割			日割の場合		1 单位減算	-1 1日につき
A2 D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算／313		(3)1週に2回を超える程度の場合		日割の場合	37 单位減算	-37 1月につき
A2 D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算／313日割					1 单位減算	-1 1日につき
A2 D236	訪問型独自業務継続計画未策定減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 单位減算	-3 1回につき
A2 D237	訪問型独自業務継続計画未策定減算／322		(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2
A2 D238	訪問型独自業務継続計画未策定減算／323				(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2
A2 D239	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／3		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 单位減算	-2
A2 4021	訪問型独自サービス初回加算／3	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2 4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 单位加算	100	
A2 4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 单位加算	200	
A2 6122	訪問型独自口腔連携強化加算／3	ホ 口腔連携強化加算			50 单位加算	50	月1回限度

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1141	訪問型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	39 単位	1,176 1月につき
A2 2141	訪問型独自サービス／411日割		日割の場合			39 1日につき
A2 1241	訪問型独自サービス／412		(2)1週に2回程度の場合	2349 单位	77 单位	2,349 1月につき
A2 2241	訪問型独自サービス／412日割		日割の場合			77 1日につき
A2 1351	訪問型独自サービス／413	(3)1週に2回を超える程度の場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	3,727 单位	123 单位	3,727 1月につき
A2 2351	訪問型独自サービス／413日割		(二)所要時間45分以上の場合			123 1日につき
A2 2441	訪問型独自サービス／421		日割の場合	3727 单位	123 单位	123 1日につき
A2 2541	訪問型独自サービス／422		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 单位
A2 2651	訪問型独自サービス／423	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 单位	287	287 1回につき
A2 1441	訪問型独自短時間サービス／4		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 单位	179
A2 C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／411		(二)所要時間45分以上の場合		220 单位	220
A2 C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 单位
A2 C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／412	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2 C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／413		(2)1週に2回程度の場合	23 单位減算	-23	1月につき
A2 C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／413日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	37 单位減算	-37	1月につき
A2 C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／422		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／423		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 单位減算	-3	1回につき
A2 C249	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／4		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2
A2 D241	訪問型独自業務継続計画未策定減算／411	業務継続計画未策定減算	(二)所要時間45分以上の場合	(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2
A2 D250	訪問型独自業務継続計画未策定減算／411日割		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 单位減算
A2 D242	訪問型独自業務継続計画未策定減算／412		(1)1週に1回程度の場合	12 单位減算	-12	1月につき
A2 D243	訪問型独自業務継続計画未策定減算／412日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 D244	訪問型独自業務継続計画未策定減算／413	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合	23 单位減算	-23	1月につき
A2 D245	訪問型独自業務継続計画未策定減算／413日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 D246	訪問型独自業務継続計画未策定減算／421		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 单位減算	-37	1月につき
A2 D247	訪問型独自業務継続計画未策定減算／422		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A2 D248	訪問型独自業務継続計画未策定減算／423	ハ 初回加算	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 单位減算	-3	1回につき
A2 D249	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／4		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2
A2 4031	訪問型独自サービス初回加算／4		(二)所要時間45分以上の場合	(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2
A2 4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 单位減算
A2 4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	200 単位加算	200	1月につき
A2 6132	訪問型独自口腔連携強化加算／4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100 单位加算	100	
		ホ 口腔連携強化加算		200 单位加算	200	
				50 单位加算	50	月1回限度

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A2 1151	訪問型独自サービス／511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位	1,176	1月につき	
A2 2151	訪問型独自サービス／511日割		日割の場合	39 単位	39	1日につき	
A2 1251	訪問型独自サービス／512		(2)1週に2回程度の場合	2349 単位	2,349	1月につき	
A2 2251	訪問型独自サービス／512日割		日割の場合	77 单位	77	1日につき	
A2 1361	訪問型独自サービス／513	△ 1週に2回を超える程度の場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	3727 单位	3,727	1月につき	
A2 2361	訪問型独自サービス／513日割		日割の場合	123 单位	123	1日につき	
A2 2451	訪問型独自サービス／521		□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 单位	287	1回につき
A2 2551	訪問型独自サービス／522		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 单位	179	
A2 2661	訪問型独自サービス／523			(二)所要時間45分以上の場合	220 单位	220	
A2 1451	訪問型独自短時間サービス／5		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 单位	163	
A2 C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／511	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2 C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／511日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき	
A2 C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／512		(2)1週に2回程度の場合	23 单位減算	-23	1月につき	
A2 C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき	
A2 C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／513		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 单位減算	-37	1月につき	
A2 C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／513日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき	
A2 C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／521		□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 单位減算	-3	1回につき
A2 C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／522		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2	
A2 C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／523			(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2	
A2 C259	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／5		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 单位減算	-2	
A2 D251	訪問型独自業務継続計画未策定減算／511		△ 業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 单位減算	-12	1月につき
A2 D260	訪問型独自業務継続計画未策定減算／511日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき	
A2 D252	訪問型独自業務継続計画未策定減算／512		(2)1週に2回程度の場合	23 单位減算	-23	1月につき	
A2 D253	訪問型独自業務継続計画未策定減算／512日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき	
A2 D254	訪問型独自業務継続計画未策定減算／513		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 单位減算	-37	1月につき	
A2 D255	訪問型独自業務継続計画未策定減算／513日割		日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき	
A2 D256	訪問型独自業務継続計画未策定減算／521		□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 单位減算	-3	1回につき
A2 D257	訪問型独自業務継続計画未策定減算／522		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2	
A2 D258	訪問型独自業務継続計画未策定減算／523			(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2	
A2 D259	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／5		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 单位減算	-2	
A2 4041	訪問型独自サービス初回加算／5	△ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2 4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	= 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 单位加算	100	
A2 4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 单位加算	200	
A2 6142	訪問型独自口腔連携強化加算／5	△ 口腔連携強化加算			50 单位加算	50	月1回限度

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

2 訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A3	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	⋮			
A3	9999			

3 訪問型サービス(独自／定額)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A4	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	⋮			
A4	9999			

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798 単位	日割の場合 59 単位	1,798 1月につき 59 1日につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援2 3,621 単位	日割の場合 119 単位	3,621 1月につき 119 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12				
A6	1122	通所型独自サービス12日割				
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 单位	436 1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 单位	447 1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算 日割の場合 1 単位減算	-18 1月につき -1 1日につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援2 36 单位減算 日割の場合 1 单位減算	-36 1月につき -1 1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 单位減算 事業対象者・要支援2 4 单位減算	-4 1回につき -4 1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 单位減算 日割の場合 1 单位減算	-18 1月につき -1 1日につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援2 36 单位減算 日割の場合 1 单位減算	-36 1月につき -1 1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 单位減算 事業対象者・要支援2 4 单位減算	-4 1回につき -4 1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算 事業対象者・要支援2 752 单位減算	-376 1月につき -752 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 单位減算 -94 1回につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3				
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 单位減算	-47 片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 单位加算	100 1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算		240 单位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	木 栄養アセスメント加算		50 单位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	△ 栄養改善加算		200 单位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150 单位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算(II)	160 单位加算	160
A6	6310	通所型独自一貫のサービス提供加算	チ 一貫のサービス提供加算		480 单位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1 88 単位加算 事業対象者・要支援2 176 单位加算	88 176 1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1 72 单位加算 事業対象者・要支援2 144 单位加算	72 144
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1 24 单位加算 事業対象者・要支援2 48 单位加算	24 48
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2				
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1				
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 单位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200 单位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 单位加算	20 1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 单位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 单位加算	40 1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 92/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 64/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119 単位		83 1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305 1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59 単位		41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 单位		2,535 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119 単位		83 1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305 1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313 1回につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、

すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6 1212	通所型独自サービス／211日割		1,798 単位	日割の場合	59 単位	59	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス／212日割		3,621 单位	日割の場合	119 单位	119	1日につき
A6 1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 单位	436	1回につき
A6 1223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 单位	447	
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2		36 单位減算	-36	1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4	
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211		業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 单位減算	-18	1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援2		36 单位減算	-36	1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4	
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 单位減算	-376	1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			事業対象者・要支援2	752 单位減算	-752	
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算／23		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 单位減算	-94	1回につき
A6 5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合			47 单位減算	-47	片道につき
A6 5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2		ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 单位加算	100	1月につき
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	二 若年性認知症利用者受入加算			240 单位加算	240	
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2		木 栄養アセスメント加算		50 单位加算	50	
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2		ヘ 栄養改善加算		200 单位加算	200	
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I／2	チ 一体的サービス提供加算 リ サービス提供体制強化加算	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	150 单位加算	150	
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II／2			(2) 口腔機能向上加算(II)	160 单位加算	160	
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2				480 单位加算	480	
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算 I／21		(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 单位加算	88	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算 I／22			事業対象者・要支援2	176 单位加算	176	
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算 II／21		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 II／22			事業対象者・要支援2	144 单位加算	144	
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算 III／21		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 单位加算	24	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 III／22			事業対象者・要支援2	48 单位加算	48	
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I／2		又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 单位加算	100	
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I／2			(2) 生活機能向上連携加算(II)	200 单位加算	200	
A6 6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 单位加算	20	1回につき
A6 6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II／2			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 单位加算	5	
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2		ヲ 科学的介護推進体制加算		40 单位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			59 単位		41 1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2	3,621 单位		2,535 1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			119 单位		83 1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 单位		305 1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 单位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 单位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠			59 单位		41 1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 单位		2,535 1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			119 单位		83 1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 单位		305 1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 单位		313

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 1311	通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	日割の場合	59 単位	1,798 1月につき
A6 1312	通所型独自サービス／311日割		事業対象者・要支援2	3,621 単位	日割の場合	119 单位	59 1日につき
A6 1321	通所型独自サービス／312		事業対象者・要支援1	3,621 単位	日割の場合	119 单位	3,621 1月につき
A6 1322	通所型独自サービス／312日割		事業対象者・要支援2	447 单位	日割の場合	119 单位	119 1日につき
A6 1313	通所型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 单位	436	1回につき
A6 1323	通所型独自サービス／322		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 单位	447	
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割		事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		事業対象者・要支援1	36 单位減算	-36	1月につき	
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		事業対象者・要支援2	1 单位減算	-1	1日につき	
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322		事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4		
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 单位減算	-18	1月につき
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割		事業対象者・要支援2	1 单位減算	-1	1日につき	
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		事業対象者・要支援1	36 单位減算	-36	1月につき	
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割		事業対象者・要支援2	1 单位減算	-1	1日につき	
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322		事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4		
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 单位減算	-376	1月につき
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算／32		事業対象者・要支援2	752 单位減算	-752		
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算／33		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	94 单位減算	-94	1回につき
A6 5632	通所型独自送迎減算／3		事業所が送迎を行わない場合	事業所が送迎を行わない場合	47 单位減算	-47	片道につき
A6 5030	通所型独自生活向上グループ活動加算／3		ハ 生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 单位加算	100	1月につき
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3		二 若年性認知症利用者受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算	240 单位加算	240	
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／3		木 栄養アセスメント加算	木 栄養アセスメント加算	50 单位加算	50	
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3		△ 栄養改善加算	△ 栄養改善加算	200 单位加算	200	
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I／3	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)	ト 口腔機能向上加算	150 单位加算	150	
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II／3		(2) 口腔機能向上加算(II)	ト 口腔機能向上加算	160 单位加算	160	
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算／3		チ 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 单位加算	480	
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算 I／31	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	リ サービス提供体制強化加算	88 单位加算	88	
A6 6032	通所型独自サービス提供体制加算 I／32		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	176 单位加算	176	
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算 II／31		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72	
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算 II／32		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1	144 单位加算	144	
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算 III／31		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 单位加算	24	
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算 III／32		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1	48 单位加算	48	
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I／3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	ヌ 生活機能向上連携加算	100 单位加算	100	
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II／3		(2) 生活機能向上連携加算(II)	ヌ 生活機能向上連携加算	200 单位加算	200	
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I／3		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	20 单位加算	20	1回につき
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II／3		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	5 单位加算	5	
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／3	ヲ 科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 单位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8007 通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	× 70%	定員超過の場合	1,259 1月につき
A6	8008 通所型独自サービス／311日割・定超			59 単位			41 1日につき
A6	8017 通所型独自サービス／312・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位			2,535 1月につき
A6	8018 通所型独自サービス／312日割・定超			119 単位			83 1日につき
A6	8009 通所型独自サービス／321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305 1回につき
A6	8019 通所型独自サービス／322・定超			447 単位			313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9007 通所型独自サービス／311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	× 70%	看護・介護職員が欠員の場合	1,259 1月につき
A6	9008 通所型独自サービス／311日割・人欠			59 単位			41 1日につき
A6	9017 通所型独自サービス／312・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 单位			2,535 1月につき
A6	9018 通所型独自サービス／312日割・人欠			119 単位			83 1日につき
A6	9009 通所型独自サービス／321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305 1回につき
A6	9019 通所型独自サービス／322・人欠			447 単位			313

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A6 1411	通所型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	日割の場合	59 単位	1,798 1月につき	
A6 1412	通所型独自サービス／411日割		事業対象者・要支援2	3,621 単位	日割の場合	119 单位	59 1日につき	
A6 1421	通所型独自サービス／412		事業対象者・要支援1	3,621 単位	日割の場合	119 单位	3,621 1月につき	
A6 1422	通所型独自サービス／412日割		事業対象者・要支援2	447 单位	日割の場合	119 单位	119 1日につき	
A6 1413	通所型独自サービス／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 单位	436	1回につき	
A6 1423	通所型独自サービス／422		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 单位	447		
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割		事業対象者・要支援2	1 单位減算	-1	1日につき		
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412		事業対象者・要支援1	36 单位減算	-36	1月につき		
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		事業対象者・要支援2	1 单位減算	-1	1日につき		
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき		
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422		事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4			
A6 D241	通所型独自業務継続計画未策定減算／411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 单位減算	-18	1月につき	
A6 D242	通所型独自業務継続計画未策定減算／411日割		事業対象者・要支援2	1 单位減算	-1	1日につき		
A6 D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412		事業対象者・要支援1	36 单位減算	-36	1月につき		
A6 D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割		事業対象者・要支援2	1 单位減算	-1	1日につき		
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき		
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算／422		事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4			
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 单位減算	-376	1月につき	
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算／42		事業対象者・要支援2	752 单位減算	-752			
A6 6247	通所型独自サービス同一建物減算／43		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	94 单位減算	-94	1回につき	
A6 5642	通所型独自送迎減算／4		事業所が送迎を行わない場合	事業所が送迎を行わない場合	47 单位減算	-47	片道につき	
A6 5040	通所型独自生活向上グループ活動加算／4	ハ 生活機能向上グループ活動加算						
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4	二 若年性認知症利用者受入加算						
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／4	木 栄養アセスメント加算						
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算／4	△ 栄養改善加算						
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)				150 単位加算 150	
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)				160 单位加算 160	
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算／4		チ 一体的サービス提供加算				480 单位加算 480	
A6 6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／41		リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 单位加算	88	
A6 6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／42			事業対象者・要支援2	176 单位加算	176		
A6 6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／41			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72	
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42			事業対象者・要支援2	144 单位加算	144		
A6 6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／41	ヌ 生活機能向上連携加算		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 单位加算	24	
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／42			事業対象者・要支援2	48 单位加算	48		
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4			(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 单位加算	100		
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 单位加算	200		
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)				20 单位加算 20	
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／4		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)				5 单位加算 5	
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／4	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 单位加算	40 1月につき	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8021	通所型独自サービス／411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8022	通所型独自サービス／411日割・定超			59 単位		41 1日につき
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超		事業対象者・要支援2	3,621 单位		2,535 1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			119 单位		83 1日につき
A6	8023	通所型独自サービス／421・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 单位		305 1回につき
A6	8033	通所型独自サービス／422・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 单位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9021	通所型独自サービス／411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 单位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9022	通所型独自サービス／411日割・人欠			59 单位		41 1日につき
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 单位		2,535 1月につき
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			119 单位		83 1日につき
A6	9023	通所型独自サービス／421・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 单位		305 1回につき
A6	9033	通所型独自サービス／422・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 单位		313

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 1511	通所型独自サービス／511	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6 1512	通所型独自サービス／511日割			日割の場合	59 単位	59	1日につき
A6 1521	通所型独自サービス／512		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6 1522	通所型独自サービス／512日割			日割の場合	119 单位	119	1日につき
A6 1513	通所型独自サービス／521	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき
A6 1523	通所型独自サービス／522		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 单位	447	
A6 C251	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／511	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6 C252	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／511日割			日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512		事業対象者・要支援2		36 单位減算	-36	1月につき
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A6 C255	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／521		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522		事業対象者・要支援2		4 单位減算	-4	
A6 D251	通所型独自業務継続計画未策定減算／511		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 单位減算	-18	1月につき
A6 D252	通所型独自業務継続計画未策定減算／511日割			日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2		36 单位減算	-36	1月につき
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			日割の場合	1 单位減算	-1	1日につき
A6 D255	通所型独自業務継続計画未策定減算／521		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522		事業対象者・要支援2		4 单位減算	-4	
A6 6155	通所型独自サービス同一建物減算／51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 单位減算	-376	1月につき
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			事業対象者・要支援2	752 单位減算	-752	
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算／53		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 单位減算	-94	1回につき
A6 5652	通所型独自送迎減算／5		事業所が送迎を行わない場合		47 单位減算	-47	片道につき
A6 5050	通所型独自生活向上グループ活動加算／5	ハ 生活機能向上グループ活動加算					
A6 6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／5	二 若年性認知症利用者受入加算					
A6 6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／5	木 栄養アセスメント加算					
A6 5043	通所型独自サービス栄養改善加算／5	△ 栄養改善加算					
A6 5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I／5	ト 口腔機能向上加算 リ サービス提供体制強化加算	(1) 口腔機能向上加算(I)			150 单位加算	150
A6 5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II／5		(2) 口腔機能向上加算(II)			160 单位加算	160
A6 6350	通所型独自一体的サービス提供加算／5		チ 一体的サービス提供加算			480 单位加算	480
A6 6051	通所型独自サービス提供体制加算 I／51		(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 单位加算	88	
A6 6052	通所型独自サービス提供体制加算 I／52			事業対象者・要支援2	176 单位加算	176	
A6 6157	通所型独自サービス提供体制加算 II／51		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72	
A6 6158	通所型独自サービス提供体制加算 II／52			事業対象者・要支援2	144 单位加算	144	
A6 6153	通所型独自サービス提供体制加算 III／51		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 单位加算	24	
A6 6154	通所型独自サービス提供体制加算 III／52			事業対象者・要支援2	48 单位加算	48	
A6 4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I／5	△ 生活機能向上連携加算					
A6 4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II／5	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)					
A6 6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I／5	(2) 生活機能向上連携加算(II)					
A6 6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II／5	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)					
A6 6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／5	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)					
		△ 科学的介護推進体制加算					

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8024 通所型独自サービス／511・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	× 70% 定員超過の場合	1,259	1月につき
A6	8025 通所型独自サービス／511日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8034 通所型独自サービス／512・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8035 通所型独自サービス／512日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8026 通所型独自サービス／521・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8036 通所型独自サービス／522・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9024 通所型独自サービス／511・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	× 70% 看護・介護職員 が欠員の場合	1,259	1月につき
A6	9025 通所型独自サービス／511日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9034 通所型独自サービス／512・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 单位		2,535	1月につき
A6	9035 通所型独自サービス／512日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9026 通所型独自サービス／521・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9036 通所型独自サービス／522・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

5 通所型サービス(独自／定率)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A7	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	⋮			
A7	9999			

6 通所型サービス(独自／定額)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A8	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	⋮			
A8	9999			

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

7 その他の生活支援サービス(配食／定率)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A9	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	↓			
A9	9999			

8 その他の生活支援サービス(配食／定額)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AA	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	↓			
AA	9999			

9 その他の生活支援サービス(見守り／定率)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AB	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	↓			
AB	9999			

10 その他の生活支援サービス(見守り／定額)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AC	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	↓			
AC	9999			

11 その他の生活支援サービス(その他／定率)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AD	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	↓			
AD	9999			

12 その他の生活支援サービス(その他／定額)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AE	1001	事業対象者・要支援1・要支援2		
	↓			
AE	9999			

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

13 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF 1001		イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5			442 単位		
			高齢者虐待防止措置未実施減算		438 単位		
			4 単位減算	業務継続計画未策定減算	4 単位減算	434 単位	
		442 単位	業務継続計画未策定減算		4 单位減算	438 単位	
	フ	ロ 初回加算			300 単位加算		
		ハ 委託連携加算			300 単位加算		
AF 9999							

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

また、合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせて合成単位数を規定するといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和7年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A2 :訪問型サービス(独自)	186
A3 :訪問型サービス(独自／定率)	8,999
A4 :訪問型サービス(独自／定額)	8,999
A6 :通所型サービス(独自)	267
A7 :通所型サービス(独自／定率)	8,999
A8 :通所型サービス(独自／定額)	8,999
A9 :その他生活支援サービス(配食／定率)	8,999
AA :その他生活支援サービス(配食／定額)	8,999
AB :その他生活支援サービス(見守り／定率)	8,999
AC :その他生活支援サービス(見守り／定額)	8,999
AD :その他生活支援サービス(その他／定率)	8,999
AE :その他生活支援サービス(その他／定額)	8,999
AF :介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,442